

大分工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)		授業科目	法学概説Ⅱ	
科目基礎情報							
科目番号	31G408			科目区分	一般 / 選択		
授業形態	授業			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	一般科目			対象学年	4		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材	伊藤正巳・加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』有斐閣双書						
担当教員	久保山 力也						
到達目標							
(1) 法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能を理解する。（定期試験） (2) 立憲主義の観点から、近代法の特質を理解する。（定期試験） (3) 民事法ならびに国際法の機能を理解する。（定期試験） (4) 日常生活を法的観点から把握することができる。（定期試験）							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1	法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能を十分に理解することができる。		法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能をある程度理解することができる。		法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能を理解することができない。		
評価項目2	立憲主義の観点から、近代法の特質を十分に理解することができる。		立憲主義の観点から、近代法の特質をある程度理解することができる。		立憲主義の観点から、近代法の特質を理解することができない。		
評価項目3	民事法ならびに国際法の機能を十分に理解する。		民事法ならびに国際法の機能をある程度理解することができる。		民事法ならびに国際法の機能を理解することができない。		
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標 (A1) JABEE 1(2)(a)							
教育方法等							
概要	本講義では、社会的ルールの1つである「法ルール」への理解を深めたうえで、民事法・国際法を中心に、皆さんが社会人・職業人になった際に有用な日本法の基礎的な知識を学びます。						
授業の進め方・方法	【授業の進め方】講義式で行います。適宜「学修プリント」を配布します。 【授業内容・方法】法学に関する諸問題を扱います。 【定期試験】達成目標 (1) (2) (3) (4) につき2回の試験により評価します。 【合格ライン】総合評価60点以上を合格とします。 【再試験】実施しません。						
注意点	特にありません。						
評価							
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	民事法Ⅰ（家族法：婚姻と離婚）		婚姻と離婚の仕組みを理解できる。		
		2週	民事法Ⅱ（家族法：扶養、相続）		親子関係・扶養関係と相続制度を理解できる。		
		3週	民事法Ⅲ（財産法：権利能力と行為能力、物権と債権）		権利能力と行為能力、物権と債権の仕組みを理解できる。		
		4週	民事法Ⅳ（財産法：契約法）		契約について理解できる。		
		5週	民事法Ⅴ（財産法：登記制度）		登記制度の仕組みを理解できる。		
		6週	民事法Ⅵ（民事紛争解決）		民事事件における紛争解決について具体的に理解できる。		
		7週	労働法Ⅰ（労働法と労働事件）		労働法と労働事件について理解できる。		
		8週	後期中間試験		—		
	4thQ	9週	国際法Ⅰ（国際法の基本構造）		国際法の基本構造を理解できる。		
		10週	国際法Ⅱ（国際社会と法）		国際法の意義と問題点を理解できる。		
		11週	国際法Ⅲ（法の発展）		自然法, 近代法, 世界法の課題について理解できる。		
		12週	国際法Ⅳ（国際公法）		国際公法について理解できる。		
		13週	国際法Ⅴ（国際私法）		国際私法について理解できる。		
		14週	国際法Ⅵ（国際法実務）		国際法の実務について理解できる。		
		15週	後期期末試験		—		
		16週	後期期末試験の解答と解説		—		
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	0	0	0	0	0	80
専門的能力	10	0	0	0	0	0	10
分野横断的能力	10	0	0	0	0	0	10